

禁煙外来について



日本での成人男性の喫煙率は、1966年の83.7%をピークにほぼ一貫して減少を続けています。2015年には、全体の喫煙率は19.9%（男性31.0%、女性9.6%）となっていますが、依然として多いのが実情です。20歳前に喫煙を開始した男性は約8年、女性は約10年寿命が短縮するとされており、喫煙は虚血性心疾患、脳卒中、悪性腫瘍などのリスクを高めることは周知の事実です。

また、家庭の受動喫煙は、受動喫煙者の1～2割を早死にさせ、出生後の



日本禁煙学会学術総会にて 左より、多木看護師、眞鍋医師、増田医師、吉本看護師

糖尿病・内分泌内科 眞鍋 健一

影響は大きく、中耳炎、気管支喘息、呼吸器感染症などを大幅に増やすと言われています。さらに、サード・ハンド・スモッキングという概念（喫煙者の髪の毛や衣服に付いた有害物質が、非喫煙者に対して化学物質過敏症など重篤な疾患を発症させたりすること）も提唱されています。

禁煙を決意しても自力では禁煙できない人が多いのは、依存物質のニコチンによるところが大きく、ニコチンは使用者における依存発症頻度がヘロイン、コカイン、アルコールをしのぎ、中止の困難さもこれらと同等であると報告されています。

禁煙外来では、禁煙できないのは「意志が弱いだけの問題」でもなく、「吸い過ぎの問題」でもなく、「病気であること」を認識していただき、認知行動療法を行うのと同時に、薬物治療（バレニクリン、ニコチンパッチ製剤）を行っていきます。

保険適応としての条件は、右上表の通り4つの項目があります。禁煙外来のスケジュールは、12週間の中で計5回、外来に通院していただき、呼気一酸化炭素濃度の測定、看護師及び医師の医療

～禁煙外来の保険適応の条件～

- ① ニコチン依存についてのスクリーニングテスト (TDS) の結果が5点以上で、ニコチン依存症と診断
- ② プリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上(35歳未満の方にはこの条件はなし)
- ③ 直ちに禁煙することを希望
- ④ 「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療についての説明を受け、その治療を受けることを文書により同意

面接を実施します。

禁煙外来は主に増田医師、吉本看護師、多木看護師、眞鍋の4人のスタッフが担当しており、日本禁煙学会認定指導医を取得した新谷医師、加藤医師にも診療協力をいただいています。

当院の実績としては、2014年5月から2017年7月まで禁煙外来を受診した患者100人のうち、禁煙成功率は73%でした（多木ら、第11回日本禁煙学会学術集会で発表）。

禁煙治療は健康寿命を延ばす上でも非常に重要なことですので、禁煙を望まれている患者さんがおられましたら、禁煙外来スタッフにお気軽にご相談ください。

医療秘書課の現状と今後

医療事務部 医療秘書課 課長 宮川 明美



実際、外来業務の線引きは難しく、クラーク業務マニュアルに無くても、診察室にいればやらなければならない業務は無数にあるということと、「基本は病院職員、患者第一、臨機応変に対応」という基本方針を伝え続けたことで、自分たちクラークが医師の指示のもと、中心となって外来をまわすんだという意識に変化しました。彼女たちがそれぞれのポジションで頼もしい存在となり、医師への事務支援も増えてきたように思います。

そして、認知度アップに伴い、外来業務、診断書作成業務などの場面で、医師から「助かっている、クラークがいなくなると困る」という有り難い言葉ももらえるようになってきました。

今後は法令遵守のための32時間研修、公的資格の取得など、教育・育成が必須で重要課題と考え、医療事務との連携を深めながら、引き続き更なるスキルアップを進めます。

結婚・妊娠・子育て世代を多く含む女性事務に対するワークライフバランスの環境を整備していく中で、女性のやる気を引き出せる職場、キャリアを積めるシステムを構築し、「女性が輝く社会」へと着実に前進していけるよう取り組んでまいります。

今後も、業務改善を図り、医師と患者、医師とスタッフとの架け橋として必要不可欠とされる存在になり、医師事務作業を軽減していける「精鋭チーム」づくりに努めますので、ご指導、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

医療秘書課のメンバー



医療秘書課勉強会の様子

平成26年2月に医療秘書課が新設されてまもなく4年を迎えます。現在、医師事務作業補助加算は20対1を算定しており、クラークは28名を有しています。メンバー構成は、正職員11名、臨時職員12名、フルパート1名、半日パート3名、産休1名の内訳で、外来陪席、文書作成管理、臨床実績調査、診療データ入力を中心にを行っています。

新設当時は、医師事務作業補助者の業務がなかなか周知されておらず、医師から「クラークさんて何をしてくれるの?」という質問を受けたり、医師の業務と看護師の業務との境界線に悩み、外来での他職種との連携が不十分な時期もありました。